

## 第 50 回会合を踏まえた構成員質問に対する回答（オプテージ）

質問 1.

音声卸料金について、今までどのようなプロセスで要望あるいは協議が行われてきたか。協議に至らなかったケースも含め、特徴的な事例について、幾つか具体的に時系列で示してください。

（佐藤構成員）

（回答 1）

構成員限り



## 質問 2.

「公平な取り扱いの観点から、1社個別の要望に応じられない」というMNOが協議に対応しない理由について、どのように考えていますか。

(佐藤構成員)

### (回答 2)

- ・公平な取り扱いの観点は必要かと存じますが、それを理由に協議が行われなければ、MVNOはMNOが設定した同様のサービスのみを提供することになり、MVNO各社の独自性や柔軟性を持った新たなサービスの創出を阻害することにつながる恐れがあると考えます。公平な取り扱いと事業者間協議は両立できるものと考えますので、MNOには、MVNOに対し一定の公平性を確保した上で、発展性のある前向きな協議に応じていただくことを要望いたします。
- ・例えば、卸提供の標準メニューと提供条件をMNOからMVNO各社に提示いただくことで、サービス提供に関する基本的な条件の公平性を保ちつつ、そちらをベースとして個社毎に協議を行っていただく等、卸協議の活性化に繋がる方策について検討を進めることが望ましいと考えます。

## 質問 3.

MVNOに対して重要な案件であっても協議に至らない現状について、具体的などのような改善策があると考えていますか。事業者間協議が実現するために、NDAの内容・運用において、改善すべき点があれば教えてください。

(佐藤構成員)

### (回答 3)

- ・当事者双方の前向きで建設的な対応により協議を開始し、またその協議が円滑に進むことが理想ではございますが、現状を踏まえ、総務省殿において協議状況を確認・検証を行っていただくことも改善策の一つであると考えます。その際、総務省殿が必須とする情報については、MNO、MVNOともに了承する場合は対象を限定した上で総務省殿に情報提供がなされるようにすることもあり得るのではないかと考えます。もしくは、インカメラ方式等も含め非公開の形で協議状況の確認・検証を実施いただくことも有効かと考えます。

**質問 4.**

MNO のサービス開始と提供時期が遅れることで競争上不利益な状況が生じた事例として、2021 年春の音声卸と秋の eSIM が示されていましたが、より具体的に、どのような経緯で、どのような経営上・競争上の問題が起こったのか、詳しく説明してください。また、MVNO 委員会の資料 P. 4 の下図で右下に音声卸料金提示・協議開始とありますが、協議が行われたということでしょうか。

(佐藤構成員)

(回答 4)

構成員限り